相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区立川三丁目二二番地四、最後の住所千葉県市川市高谷一丁目一二番一四号　被相続人　亡　山口鑛之助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二十二日

事務所東京都千代田区内神田一―一八―一イワカタビル四階本島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　本島　信

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千六百万円減少し、〇円とすることにいたしました。減資後は第三者割当による増資を行うこととしております。

効力発生日は平成二十二年十二月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十二年十月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年十一月二十二日

仙台市青葉区北目町四―七ＨＳＧビル内　株式会社デュナミス

代表取締役　渡辺　一馬

第５期決算公告

平成22年11月22日

仙台市青葉区北目町４－７ＨＳＧビル内

株式会社デュナミス

代表取締役　渡辺　一馬

貸借対照表の要旨

（平成22年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	9,770
	固定資産	1,626
	合計	11,396
負債及び純資産の部	流動負債	37,853
	固定負債	20,238
	株主資本金	△ 46,695
	資本金	16,000
	利益剰余金	△ 62,695
	その他利益剰余金	△ 62,695
	（うち当期純損失）	(40,100)
	合計	11,396

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区京橋三丁目二番地二、最後の住所東京都板橋区東新町一丁目一八番一三―二〇六号　被相続人　亡　中村　道

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二十二日

東京都港区赤坂二―二―二一永田町法曹ビル三〇二号

相続財産管理人　弁護士　菅野谷信宏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年十一月二十二日

横浜市神奈川区大野町一―八　株式会社トライズ

代表取締役　片葺　利浩

第５期決算公告

平成22年11月22日

横浜市神奈川区大野町１－８

株式会社トライズ

代表取締役　片葺　利浩

貸借対照表の要旨（平成22年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	73,595
	固定資産	711
	合計	74,307
負債及び純資産の部	流動負債	3,791
	固定負債	56,363
	株主資本	14,153
	資本金	9,000
	利益剰余金	5,153
	その他利益剰余金	5,153
	（うち当期純利益）	(41)
	合計	74,307

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県下新川郡朝日町泊三七五番地五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小林二三夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二十二日

富山県魚津市釈迦堂一―一二―一八魚津商工会議所ビル五階　法テラス魚津法律事務所　相続財産管理人　弁護士　小路　泰彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。また、減少した五百万円全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年十一月二十二日

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領一二八四番地　東亜株式会社

代表取締役　辻村　彰秀

第70期決算公告

平成22年11月22日

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領1284番地

東亜株式会社

代表取締役　辻村　彰秀

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	72,472
	固定資産	83,175
	合計	155,647
負債及び純資産の部	流動負債	2,726
	固定負債	86,204
	株主資本	66,717
	資本金	15,000
	利益剰余金	51,717
	利益準備金	3,750
	その他利益剰余金	47,967
	（うち当期純利益）	(830)
	合計	155,647

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府八幡市八幡東林四四番地、最後の住所京都府八幡市八幡山下五番地　被相続人　亡　内藤　宗昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二十二日

京都市伏見区深草平田町七―三メイズツイン二〇三

相続財産管理人　司法書士　花木　明人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年十一月二十二日

奈良県橿原市一町三〇八番地　株式会社竹本電機製作所

代表取締役　藤田　有造

第41期決算公告　平成22年11月22日

奈良県橿原市一町308番地

株式会社竹本電機製作所

代表取締役　藤田　有造

貸借対照表の要旨（平成22年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	16,893,873
	固定資産	166,359
	繰延資産	194
	合計	17,060,426
負債及び純資産の部	流動負債	17,352,332
	固定負債	621,300
	引当金	5,042
	株主資本	△ 918,248
	資本金	30,000
	利益剰余金	△ 948,248
	利益準備金	8,750
	その他利益剰余金	△ 956,998
	（当期純損失）	(1,676,366)
	合計	17,060,426